

令和3年度全国健康保険協会北海道支部評議会（第1回）開催結果（概要）

令和3年7月20日（火） Web会議システムにおいて、9名中7名の評議員の出席をいただき、令和3年度全国健康保険協会北海道支部評議会（第1回）を開催いたしました。その概要につきましては以下のとおりです。

1. 日 時 令和3年7月20日（火） 14:00～16:00
2. 場 所 ZOOMによるオンライン開催
TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 5F マーガレット
3. 出席評議員 石井評議員、石岡評議員、尾池評議員、小倉評議員、
片桐評議員、武山評議員、牧野評議員（五十音順）
4. 議 事
 - (1) 令和2年度決算（見込み）について
企画総務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - (2) 令和2年度北海道支部事業運営結果報告について
業務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - (3) 協会けんぽのインセンティブ制度について
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題1. 令和2年度決算（見込み）について

医療給付費の減少について、受診控えによる影響が考えられるが、それに加えて、マスクの着用や、手洗いなど感染症予防の効果による影響も相当あったと思う。例えば、コロナ禍においては風邪を引いて医療機関を受診する人などはかなり減少したのではないか。

今後の医療費適正化における取組の策定に活用する観点から、医療給付費などの全体数だけではなく、コロナ禍の前後における医療機関への受診理由の変化や保険者ごとの傾向について分析することもお願いしたい。（学識経験者）

昨年度は死亡者数についても減少しているが、この部分が医療給付費にどのような影響を与えているのか。通常、終末期医療に多くの医療費が支出されるため、この点についても分析が必要であると考えます。（学識経験者）

議題2：令和2年度北海道支部事業運営結果報告について

コロナ禍において、多くの企業にICTの活用が定着してきたように思われる。協会けんぽにおいても特定保健指導のオンライン実施が導入され、今後は、指導対象者の利便性が高まるのではないかと期待している。（被保険者代表）

令和3年7月15日に開催された健康保険委員向けの研修会について、オンライン視聴により参加したが、新型コロナウイルス感染症に関する専門家を招いた講演を実施するなど、加入者のニーズを捉えた良い研修会であったと思う。こういった研修会は、周知広報を強化していただき、参加者の増加を図るべきと考えます。

また、本研修会は7月末までYouTube上で見逃し配信が実施されており、参加者への配慮を感じることができた。（被保険者代表）

「被保険者証を保険者から直接、被保険者へ送付することが考えられている」という国保新聞の記事を読んだが、協会けんぽとしては、現行の取り扱いから変更はあるのか。（学識経験者）

➤現時点で変更はなく、今後も事業所を経由して送付する予定です。（事務局）

ウィズコロナの業務運営に関して協会けんぽの取組は遅れていると感じる。例えばテレワークの導入等に関して定常的な努力が必要ではないか。

また、特定健診についても、健診会場は感染防止策が十分に実施され、リスクが軽減されていると思うが、そのような部分について強く周知広報などを行い、少なくとも、

昨年度のように受診率が大きく低迷することがないようにお願いしたい。

昨年度はコロナ禍における社会の混乱等により一部の事業実施が困難であったと理解できるが、今年度は昨年度の経験を活かし、コロナ禍においても事業実施ができるよう、必要に応じて業務面で見直しを図るべきだと考える。(学識経験者)

議題3：協会けんぽのインセンティブ制度について

今回の見直しの契機は、成長戦略フォローアップとのことであるが、「配分基準のメリハリ強化」は格差を更に強化するという意味であると捉えられる。インセンティブ制度は「可能な限り平等な条件の下で格差を付けることにより、加入者及び事業主がマイナス部分を克服しようとする努力が生まれ、克服した結果、保険料率の改善に繋がる」という考え方で取り組んでいるはずである。一方、現行の制度では、特定保健指導を例にした場合、北海道のように広域な地域と、県内の端から端まで行っても短時間で移動できるような県では、特定保健指導の実施効率が当然大きく異なるが、評価にあたって「広域性の観点」が全く考慮されていない。

今回、インセンティブ制度について見直すのであれば、平等性の確保も含め見直していただきたい。(事業主代表)

インセンティブ制度の開始から3年度経過しているが、3年度という期間を踏まえると、一定程度のスロースタートの時期は過ぎたと考える。一方、3年度が経過しながらも、未だに制度の内容が分かりにくかったり、被保険者等への周知が不足しているのではないかと考えている。

このような状況の中、見直しに関する意見は正直なところ出しにくいですが、インセンティブ制度の内容を分かりやすく、かつ多くの被保険者等に知っていただく努力を継続することにより、この制度が生きてくるものと考えている。(被保険者代表)

以上